

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議の設置について

令和6年11月14日
初等中等教育局長決定

1 趣旨

児童生徒の自殺者数は、令和4年には過去最多の514名となっており、令和5年も513名となるなど、近年増加傾向となっている。児童生徒が自ら命を絶つことはあってはならず、児童生徒の自殺対策に向けた取組をより一層推進する必要がある。

学校においては、これまでも、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育に取り組んできたところであるが、令和5年6月2日に取りまとめられた「こどもの自殺対策緊急強化プラン（こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議）」において、「学校が行うSOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育のモデル構築や啓発資料を国において作成・周知を行う」とされたところである。

また、令和6年8月30日には、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂が実施されたことも踏まえ、いじめが児童生徒の自殺の一因になることもあることから、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」についても記載を見直す必要がある。

そこで、本協力者会議において、自殺予防教育の取組の加速化・充実に向けて、モデルの普及促進に資する取組の検討を行うとともに、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」の改訂に向けて、論点の整理や骨子案の検討を行う。

2 検討事項

- (1) SOSの出し方に関する教育を含めた自殺予防教育のモデルの普及促進について
- (2) 「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針（改訂版）」の改訂について
- (2) その他

3 実施方法

- (1) 別紙の学識経験者等の協力を得て検討を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

4 実施期間

令和6年11月22日から令和7年3月31日までとする。

5 その他

この検討会に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。また、上記の他、本協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者

(50音順)

- 赤間 幸人 北海道教育大学教職大学院・教育学部札幌校特任教授
- 新井 肇 関西外国語大学外国語学部教授
- 川井 猛 一般社団法人共同通信社編集局デジタルニュース編成部次長
- 窪田 由紀 九州産業大学 産学共創・研究推進本部 科研費特任研究員
- 阪中 順子 大和高田市立看護専門学校非常勤講師
- 坪井 節子 弁護士
- 松本 俊彦 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部長／
薬物依存症センター センター長
- 宮田 正博 東京都板橋区立上板橋第二中学校長
- 米玉利 優子 さいたま市教育委員会学校教育部総合教育相談室参事兼室長